

# X

## 第10節 復興のその先へ

市は、平成30年2月に第2次気仙沼市総合計画を策定した。令和3年度からの6年間は、その後期に位置付けられ、10年間の復興事業の成果を踏まえ「世界とつながる 豊かなローカル」という将来ビジョンを実現していくべき期間となる。

「未来につなぐ 100のテーマで振り返る復興」の締め括りとして、気仙沼市震災復興会議委員を務めた大滝精一氏と菅原茂市長による対談を採録、気仙沼市が描く未来を展望する。

復興10年以後を見据えて

100 復興以後の計画・構想

対談 「復興10年 その総括と海と生きるまちの新たな船出」

めている。

また、平成17年6月、国連大学の推進する「持続可能な開発のための教育の地域拠点(ESD/RCE)」に本市が認定されたことを契機に、市内の小中高校ではユネスコ・スクール・ネットワークを通じてESDを積極的に展開しており、平成27年9月の国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた活動を先駆けて実施している。

SDGsは、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた社会を目指し、貧困や飢餓から環境問題、経済成長やジェンダーに至る広範な課題を網羅しており、「地球上の誰一人として取り残さない」、人々が人間らしく暮らしていくための社会的基盤を令和12年までに達成することが目標とされている。

SDGsの達成に向けては、震災後、市内で木質バイオマス、風力、メガソーラーなど再生可能エネルギー施設が民間の事業として立ち上がるとともに、その利用を図るため、市も出資する地域新電力会社も令和2年に営業開始した。加えて、令和元年9月に「気仙沼市海洋プラスチックごみ対策アクション宣言」を官民連携により行うとともに、令和3年2月には「2050気仙沼カーボンニュートラル」を表明するなど、これまでのまちづくりで大切にしてきた「自然との共生と持続可能性」を市全体のブランドとして高めていく取組を進めている。また、併せて、政府が推進する「経済と環境の好循環」の構築を地方都市である本市が積極的に担うことで、産業の成長と新たな雇用創出に向けた取組にも挑戦しようとしている。

今後も、SDGsの視点を採り入れながら、市民や地域、企業、行政など、さまざまな主体や分野における取組を推進し、先人たちから受け継がれてきた本市ならではの豊かさを次世代につなげる持続可能な社会の構築を目指す。

### ③ローカルDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

人口減少やポストコロナ時代の新たな日常への対応など、さまざまな社会課題の解決と地域経済活性化の両立を目指し、「産業のDX(生産性の向上と新たな価値の創造)」、「暮らしのDX(利便性の向上と地域課題の解決)」、「行政のDX(デジタルファ-

まちづくり」を推進するため、第2次市総合計画では、作成業務を業者に委託することなく、直営による手作りで行うとともに、各地域の「まちづくり計画」と将来ビジョンを共有する「地域社会全体の計画(公共計画)」として、市民や地域・事業者、行政の各々の取り組みを示した上で、同じベクトルで行動していくための指針として策定した。

## 横断的に取り組む重点施策

### ①復興・創生の推進

平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、未曾有の被害を被った本市では、政府の復興期間である令和2年度までの完遂を目指し、市の歴史的最重要課題として復興事業に取り組んだ結果、住まいや産業に係るハード事業は概ね完了の目処が立ったところである。

一方、震災前からの課題である人口減少・少子高齢化が加速化し、福祉や防災、産業、暮らしへの影響が避けられない状況にあることから、新しい産業の創出、既存産業の更なる発展と生産性の向上に注力するとともに、復興の過程で得られた人と人とのつながりを活かし、関係人口の創出や地域ブランド化を図ること等により、被災した市民をはじめ一人一人が気仙沼で暮らす豊かさを感じ、誇りを持てるまちづくりを推進する。

### ②持続可能な社会の構築

海と山に囲まれた美しい自然環境と豊かな農林水産物に恵まれる本市では、自然との共生と持続可能性が、産業や生活、文化を創り支える本市発展の基礎的な理念として受け継がれてきた。

平成15年には全国初となる「気仙沼スローフード」都市宣言を行い、豊かな自然環境で育まれた新鮮な食材や食文化、生産者を大切に、「食を中心としたまちづくり」に取り組んできた。さらに、平成25年、イタリアに本部を置くスローシティ国際連盟に加盟し、日本で最初の「スローシティ」に国際認証され、スローフードの考え方を「食」から「まちのあり方やまちづくり」へと広げ、歴史や風土に根差し持続可能性を重視した、市民や地域の主体的なまちづくりを進



## X 復興のその先へ

復興10年以後を見据えて

# 復興以後の計画・構想

市は平成30年2月、「世界とつながる 豊かなローカル」を将来像に、第2次気仙沼市総合計画を策定した。基本構想の計画期間は、平成29年度から令和8年度までの10年間とし、復興計画の期間に合わせて令和2年度までの4年間を前期、令和3年度から8年度までの6年間を後期とした。

## 『第2次気仙沼市総合計画』の将来像

第2次市総合計画の将来像『世界とつながる 豊かなローカル』は、グローバルな視点として、ICT時代を背景に世界市場を相手にした産業振興やインバウンドなどを推進するとともに、ローカルな視点として、恵まれた自然を背景に、海の恵み・山の恵み、加えて、本市の先人たちから受け継いだ生活やコミュニティから成る地方らしいリズムの中で生きること、即ち本市に暮らす心地良さを大切にしていくことを基本としている。

また、計画策定に係る市民ワークショップから提案のあった「市民が住み続けたいまち」、「都会に出た若者が帰りたいまち」、「全国・全世界の方々が行ってみたい・住んでみたいと思えるまち」として必要と思うまちの要素「挑戦」、「笑顔」、「安心」、「つながり」を基に、多くの市民がイメージできる、あるべきまちの姿として、『誰もが挑戦できるまち』、『子どもの笑顔を育めるまち』、『健康で心豊かに安らげるまち』、『人と人がつながるまち』の4つを掲げた。

## 第2次気仙沼市総合計画の基本目標

この計画に掲げる将来像を実現するためには、多様な人材や住民参加の仕組み、まちの持続可能性を確保した上で、効果的かつ効率的に施策を推進する必要があることから、2つの「仕組みづくり」の目標と8分野の「まちづくり」の目標を掲げ、各施策を総合的かつ体系

的に展開することとした。

(※p.458「体系図」参照)

「世界とつながる 豊かなローカル」の実現に向け、前期基本計画においては、「東日本大震災からの復興」、「地方創生」、「市民が主役のまちづくり」を横断的に取り組む重点施策として、基本計画に基づく各種施策を推進してきた。

前期基本計画の計画期間が令和2年度で終了したことを踏まえ、人口減少社会の進行やICT(情報通信技術)の急速な進展など、社会環境の変化に的確に対応するため、令和3年度から令和8年度までの6年間で取り組むべき方向性を示す、後期基本計画を策定した。

後期基本計画においては、「復興・創生の推進」、「持続可能な社会の構築」、「ローカルDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進」、「市民が主役のまちづくり」を横断的に取り組む重点施策とした。

## 市民起点の計画づくり

震災前の市総合計画は、行政の考え方が起点となり、市民等の参画や参加を得ながら、市が行う各種施策を総合的かつ計画的に実行するための指針として策定してきた。

震災後、市内の各地域では、住民が自主的に自分たちの住む地域の将来や課題解決に向けた「まちづくり計画」を策定し、その計画に基づく各種活動が行われている。

また、本市では、経済団体や大学等の協力の下、産業人材やまちづくり人材の発掘・育成を目的とする各種研修事業に取り組んでおり、受講者はこれらを自らの事業に活かし、また、世代や職種を超えた多くの市民とともに、震災からの復興や地方創生に関わるプロジェクトに積極的に参画するなど、中心的な役割を担っている。

このような住民主体の活動を促進し、「市民が主役の

スト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップの実現)」を3つの柱とし、地域一体となったローカルDXを推進する。

#### ④市民が主役のまちづくり

本市は、震災復興と地方創生を進める中で、市民同士、市民と行政、そして市外の力が協働することの大切さが認識され、行政主体のまちづくりから、市民と行政が対等な立場で話し合い、行動する「市民が主役のまちづくり」への転換を本市は標榜してきた。

また、とりわけその基礎となる人材育成には力を入

れてきており、経営人材育成塾における産業人材、ぬま塾・ぬま大学、ぬま大学ラボ、気仙沼の高校生マイプロジェクトアワード、アクティブコミュニティ塾、アクティブ・ウーマンズ・カレッジなどに代表されるまちづくり人材など、本市のまちづくりの宝となる市民を戦略的に育成してきた。今後も、「まち大学構想」として取り組んできた、これらの人材育成を基礎とし、市民と行政、営利と非営利が共感、共創し、協働し合う市民が主役のまちづくりを地方におけるロールモデルとして推進していく。



表紙で使われているイラストは、平成30年～令和2年12月にかけて行われた、pensea Next Switch デザインイベントにおいて、気仙沼の未来を担う子どもたち約100名が気仙沼の豊かさをイメージして描いた作品です。



気仙沼まちづくりワークショップの様子(令和2年11月5日～28日)



気仙沼まちづくりワークショップの様子(令和2年11月5日～28日)

I 土基盤の整備

II 防災体制の整備

III 産業再生と雇用創出

IV 自然環境の復元・保全と環境未来都市の実現

V 保健・医療・福祉・介護の充実

VI 学びと子どもを育む環境の整備

VII 地域コミュニティの充実と市民等との協働の推進

VIII 復興を支える体制

IX 人材育成と市民が主役のまちづくり

X 復興のその先へ

■「第2次気仙沼市総合計画」の体系図

基本構想 10年間  
【2017(H29)～2026(R8)】

将来像

世界とつながる 豊かなローカル  
誰もが挑戦できるまち  
子どもの笑顔を育めるまち  
健康で心豊かに安らげるまち  
人と人がつながるまち

I 将来像を実現するための「仕組みづくり」の目標	
基本目標I	施策の柱
1 対話・共創・協働 市民が主役のまちづくりを推進します。	(1)地域リーダー育成を基礎とし、住民と行政、営利(産業)と非営利が世代や立場を超え、対話を通じ進むべきベクトルを合わせながら、共創、協働を行う住民参加によるまちづくりをまちなこと大学「まち大学構想」として展開します。
2 地域経営 地域の資産・資源を活かした持続可能なまちづくりを推進します。	(1)健全で効率的かつ効果的な行政運営を行います。 (2)地域の資産・資源を有効活用し、賑わいと産業を創出することにより、域外からのお金を呼び込み、経済の地域内循環を活発にします。
II 将来像を実現するための「まちづくり」の目標	
基本目標II	施策の柱
1 産業 地域の魅力を磨き、全国・全世界とつながり、挑戦し続ける産業のまち	(1)地場産業や地元企業の競争力を強化し、市場を海外にも求め、持続可能な地域経済を構築します。 (2)市内外の力を結集し、新たな産業と挑戦する人材を創出します。 (3)世界に開かれた観光・交流都市を実現します。
2 結婚・子育て 結婚・出産・子育ての希望を叶えるまち	(1)たくさん笑顔に包まれる、幸せあふれるまちにします。 (2)働きながら子育てができ、子どもの健やかな成長を地域みんなで支えるまちにします。
3 教育 人間力・挑戦する心・地域愛を育むまち	(1)教育環境を整え、子どもの生きる力を育みます。 (2)人生100年時代を見据え、生涯学ぶことができ、スポーツ・文化活動に親しめるまちにします。
4 自然・環境・食 豊かな自然や食文化を大切に、誇りに思い、語ることができるまち	(1)自然を「知り」、「残し」、「活かす」社会をつくれます。 (2)スローシティ・スローフードを推進し、豊かな食材を更に活かすとともに、食文化を次世代に継承します。
5 保健・医療 一人一人が生きがいを持ち、健康で暮らせるまち	(1)心身ともに健康で、いつまでも自分らしく生活できるまちにします。 (2)いつでも安心して医療が受けられるまちにします。
6 福祉・地域コミュニティ 自分らしさを生かしながら、思いやり、支え合えるまち	(1)誰もが自分らしく暮らせる福祉のまちにします。 (2)コミュニティ活動を活発にし、地域、NPO、行政等とのパートナーシップの下、地域課題を解決します。
7 防災 高い防災力を維持する災害に強いまち	(1)自助・共助・公助による災害死ゼロを目指します。
8 暮らし 安全で安心できる住み続けたいまち	(1)安全で安心して生活できるまちにします。 (2)誰もが快適で暮らしやすいまちにします。

後期基本計画 6年間  
【2021(R3)～2026(R8)】

後期基本計画において  
横断的に取り組む重点施策

復興・創生の推進  
持続可能な社会の構築  
ローカルDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進  
市民が主役のまちづくり

基本施策	
①産業人材・まちづくり人材の育成、対話・共創の場の活用 ③公民館の多機能化・まちづくりセンター化の検討 ⑤コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの促進	②住民自治と協働の推進 ④地域コミュニティの多機能化の推進 ⑥男女共同参画・女性活躍の推進、多文化共生社会の推進
①効率的な行政運営と人材育成 ③地方公営企業の経営健全化 ⑤大学連携の推進	②財政運営の健全化 ④市政の「見える化」の推進 ⑥広域連携の推進
①市有財産の適正管理と有効活用	②シェアリングエコノミーの推進
基本施策	
①基幹産業として水産業の振興 ③林業の振興 ⑤地域経済循環の強化(ローカルファースト)	②農業の振興 ④商工業・サービス業の振興
①産業の多様化、起業・創業支援と企業誘致の推進 ③産業振興に向けた外国人材の積極的活用 ①観光振興に向けたDMOの推進	②雇用の安定と労働環境の充実 ④国際リニアコライダー等を契機とした産業振興 ②地域間交流・国際交流の推進
①結婚活動への支援	
①妊娠・出産・子育て支援の充実	②児童福祉の充実
①生きる力の育成 ③信頼に裏打ちされた魅力ある教育環境づくり	②社会変化を生み出し未来を創る力の育成
①生涯学習・リカレント教育の推進 ③文化芸術の振興と地域文化の継承	②スポーツの振興
①自然環境・生活環境の保全 ②脱炭素社会の構築	②海洋環境の保全 ④循環型社会を目指す廃棄物処理
①スローシティ・スローフードの推進	②食育・地産地消の推進
①健康づくりの推進 ①医療の充実	
①地域包括ケアシステムの推進 ③障害者福祉の充実	②高齢者福祉の充実 ④低所得者の自立支援
①地域コミュニティ活動の推進 ③移住・定住の促進	②市民活動の推進
①防災対策の充実	②消防体制の充実
①平和行政の推進 ③交通安全対策と防犯対策の充実 ⑤消費者の安全・安心の確保	②国民保護の推進 ④市民相談体制の充実
①道路網の整備 ③公園整備と緑化推進 ⑤上水道の整備 ⑦墓地・斎場の整備 ⑨地域情報化の推進	②市街地の整備 ④住環境の充実 ⑥生活排水処理の推進と下水道の整備 ⑧公共交通網の整備

■第2次気仙沼市総合計画の計画期間

年度	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
第2次総合計画	基本構想 10年間(H29～R8)									
震災復興計画	前期基本計画 4年間(H29～R2)				後期基本計画 6年間(R3～R8)					
地方創生 総合戦略※	震災復興計画 10年間 (H23～R2)				地方創生総合戦略 6年間 (H27～R2)					
	統合									

※気仙沼市まち・ひと・しごと創生「総合戦略」の略称

人口減少の緩和と改善  
出生率の向上/若い世代の転出抑制/関係人口の創出・拡大/移住・定住の促進

I 土基盤の整備  
II 防災体制の整備  
III 産業再生と雇用創出  
IV 自然環境の復元・保全と環境未来都市の実現  
V 保健・医療・福祉・介護の充実  
VI 学びと子どもの育む環境の整備  
VII 地域コミュニティの充実と市民等との協働の推進  
VIII 復興を支える体制  
IX 人材育成と市民が主役のまちづくり  
X 復興のその先へ